

令和6年3月5日

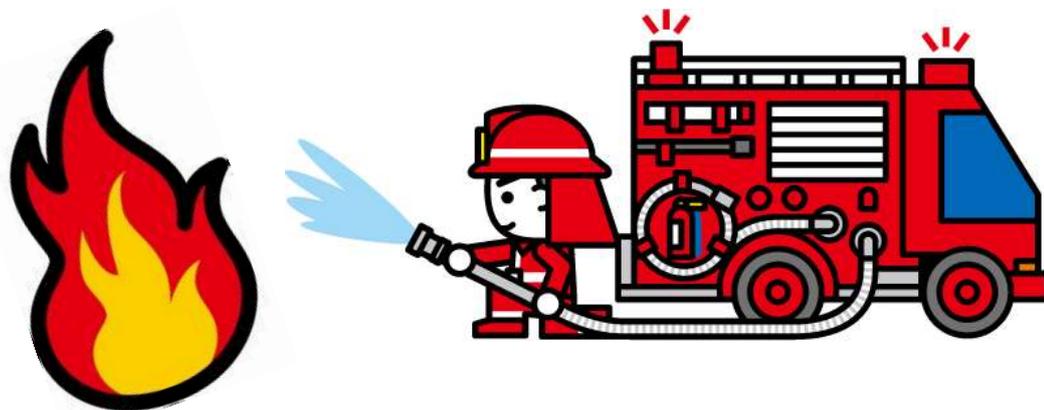
豊川市政記者クラブ加盟社 各位

火災発生状況について

令和6年2月中のこのことについては、下記のとおりです。

記

- 1 火災件数
3件
(内訳)
建物火災 2件
その他火災 1件
- 2 豊川市消防本部管内の火災発生状況
別紙参照



【お問い合わせ先】

担 当 消防本部予防課予防担当 (野上)
電 話 0533-89-9682 (内線70-213)
FAX 0533-89-9196
E-mail shoboyobo@city.toyokawa.lg.jp

豊川市消防本部管内の火災発生状況

令和5年度全国統一防火標語 「火を消して 不安を消して つなぐ未来」

1 月別火災件数

令和6年2月29日現在(概数)

月別 年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計	同期 件数 (各年)
令和6年	2	3											5	
令和5年	2	7	5	6	3	2	6	2	2	3	2	2	42	9
令和4年	9	3	9	2	8	3	4	2	1	4	5	4	54	12

2 校区別火災件数

校区別 年	小学校区名																								合 計			
	豊川	豊	東部	桜木	金屋	三蔵子	千両	牛久保	天王	中部	代田	八南	平尾	桜町	国府	御油	一宮東部	一宮西部	一宮南部	赤坂	長沢	萩	御津南部	御津北部		小坂井東	小坂井西	
令和6年中	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
前年同期	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0	2	0	0	0	1	0	0	0	2	0	1	0	0	0	9	
令和5年中	1	0	4	0	0	3	0	0	3	1	4	0	4	0	2	0	4	3	0	0	4	1	5	0	2	1	42	
令和4年中	0	1	6	0	1	3	3	4	3	1	0	5	0	0	2	0	4	2	0	1	4	1	3	2	7	1	54	

3 時間別火災件数

時間別 年	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	不 明	合 計	
令和6年中	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	5
前年同期	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	1	1	0	1	2	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	9
令和5年中	2	1	1	1	0	1	1	2	1	1	3	2	1	2	3	0	4	2	3	3	3	3	1	1	0	42	
令和4年中	1	1	0	3	3	1	0	0	1	2	2	13	6	6	1	1	3	0	4	0	1	1	2	1	1	54	

4 火災の種別件数及び損害額

区分 年	火災件数					焼損(床)面積		焼損棟数					り災世帯数				り災 人員	損害額 (千円)	死傷者数							
	計	建物	林野	車両 船舶	その他	(㎡)	(a)	計	全焼	半焼	部分	ぼや	爆発	総数	全損	半損			小損	死者	負傷者					
令和6年中	5	2	0	0	3	8	0	2	0	0	1	1	0	1	0	0	0	1	2	0	0	1	調査中	0	1	
前年同期	9	3	0	0	6	85	5	6	4	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15,764	0	1
令和5年中	42	25	1	4	12	647	6	37	6	2	9	20	0	25	4	2	19	55	83,330	0	8					
令和4年中	54	18	0	9	27	722	0	19	3	3	5	8	0	7	0	1	6	22	43,308	3	1					

5 火災の原因別件数

火気の取り扱いに注意だ!

原因別 年	たばこ	たき火	こんろ		風呂・かまど	炉・焼却炉	ストーブ		煙突・煙道	電気機器装置	電灯電話配線・配線器具	溶接・溶断	火花	火遊び	放火 放火の疑い			その他	不明・調査中	合計
			ガス	その他			石油	その他							建物火災	車両火災	その他			
令和6年中	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	2	5
前年同期	2	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	9
令和5年中	6	9	3	0	1	1	0	1	0	5	0	0	0	0	0	0	1	11	4	42
令和4年中	8	6	2	0	0	2	0	1	0	4	1	0	1	2	0	3	15	8	54	



全国一斉 春の火災予防運動



～火を消して 不安を消して つなぐ未来～

【3月1日(金)～3月7日(木)】



住宅用火災警報器の 設置・点検をしましょう！

全国では毎年、住宅火災により多くの高齢者が亡くなられています。そのうちの過半数は、火災の発生に気づくのが遅れたからだといわれています。このような被害を軽減させるために、すべての住宅に『住宅用火災警報器』の設置、維持管理が義務付けられています。住宅用火災警報器は、火災の「早期発見」、「早期避難」へと繋がるので、未設置の方は必ず設置してください。また、**電池の寿命は約10年**です。この機会に機器の点検や交換を実施しましょう。



身近な防火対策を実施しましょう！

火災は「ちょっとした油断」や「うっかり」から発生する場合が多いため、日頃から火の取扱いに気をつけ、火災予防に心掛けましょう。



お問い合わせ先：豊川市消防本部予防課（豊川市役所北庁舎5階）

TEL：0533-89-9682

E-mail：shoboyobo@city.toyokawa.lg.jp